（公財）東京都福祉保健財団　子供が輝く東京・応援事業

令和６年度定額助成のご案内

応募受付期間
令和６年６月１７日（月）
～７月１０日（水）

公益財団法人東京都福祉保健財団では、社会全体で子育てを支えるため、東京都からの出えん金と都民の寄附による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた事業に取り組まれているNPO法人や企業等に助成を行います。皆様からのご応募をお待ちしています。

１．対象事業

都民を対象に社会全体で子育てを支えることを目的とした先駆的・先進的な事業であり、既存の公的制度や補助対象事業に組み入れられていない事業で、次のいずれかのテーマに該当するものとします。

❶　地域の資源等を活用した結婚支援
❷　妊娠、出産、育児期における親や子供に対する支援
❸　多世代交流や地域との連携等による子育て支援
❹　病気や障害等を抱える子供への支援
❺　社会的養護に係る取組
❻　学齢期の子供に対する各種支援
❼　若者が社会的に自立した生活を営むための支援

２．対象者

都内に本社又は事務所がある法人で、以下の要件を全て満たす者とします。

●定款、登記簿謄本により、法人格を持つことが確認できること
●国や地方公共団体の出資によって設立、運営される法人でないこと
●事務体制が整っており、事業を確実に遂行できること
●公共の安全・福祉を脅かす恐れがないこと
●政治活動・選挙活動を事業目的としておらず、反社会的勢力と関わりがないこと

３．助成内容

（１）助成基準限度額　１，０００万円

助成基準限度額1,000万円と助成対象として認められた経費、総事業費から対象事業に係る寄附金その他収入（民間助成金収入等）を控除した額を比較し、いずれか低い額を助成します。

（２）助成対象経費

助成事業を実施するのに直接必要な経費とします。
事業運営に必要な賃金（常勤除く）、報償費、印刷製本費、物品購入費、委託費等のほか、初期投資費用（初度調弁費、ホームページ開設費等）も対象とします。
助成事業と直接関わりのない経費（法人運営に必要な経費等）や、初期投資費用のみを対象とする事業の応募は認められません。

（３）助成期間

交付決定の日から**令和８年３月３１日**まで

（４）助成金交付方法

●助成事業として選定された応募者（事業者）に対し、交付申請手続きをお知らせします。事業者は、本公募とは別に助成金の交付申請書類の提出が必要です。
●交付額は、申請内容が選定内容と適合する場合に予算の範囲内で決定します。
●助成事業が複数年の場合は、会計年度ごとに交付手続きが必要です。

公募説明会を開催します

助成制度や公募手続き（書類作成の注意事項等）などについて、詳しくご説明します。
応募を検討されている皆様は、ぜひご参加ください。

６月２１日（金）【第１回】１０～１１時（受付 ９時30分～）【第２回】１４～１５時（受付１３時30分～）

６月２２日（土）【第３回】１０～１１時（受付 ９時30分～）【第４回】１４～１５時（受付１３時30分～）

※各回70名程度を予定しています。　※説明内容は各回共通です。　※各回終了後、個別にご質問をお受けします。

会　　場
公益財団法人東京都福祉保健財団（新宿区西新宿２－７－１　新宿第一生命ビルディング１９階）

説明会申込受付期間
令和６年５月２１日（火曜日）～６月１１日（火曜日）

申込方法（事前申込制）　※１団体２名まで申込可能
別紙「公募説明会参加申込票」に必要事項を記入のうえ、下記メールにてお申込みください。
申込専用メールアドレス：kosodateouen_moushikomi@fukushizaidan.jp

参加可否の連絡
調整のうえ、当財団担当者より開催１週間前（６月１４日）までにお知らせします。
６月１７日までに連絡がない場合は、裏面の問い合わせ先へご連絡ください。

詳細と申込票は、子供が輝く東京・応援事業ホームページに掲載しています。
https://www.fukushizaidan.jp/313kosodate/

4. 応募方法

（１）応募書類の作成方法

- 下記URLから子供が輝く東京・応援事業ホームページにアクセスし、「公募要項」と「応募様式」をダウンロードしてください。
  https://www.fukushizaidan.jp/313kosodate/
- 公募要項14ページにある「応募書類一覧」のとおりに必要書類を用意してください。

（２）提出方法

応募書類一式をA4縦で正副２部作成し、受付期間内に配達記録が残る方法（書留やレターパック）で郵送してください。窓口持参は認められません。
１団体１事業のみ申請できます。また、理由の如何を問わず応募書類の返却には応じられません。

応募受付期間
令和6年6月17日～7月10日（消印有効）

郵送先
（6月まで）
〒163-0718　東京都新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング16階

（7月から）※フロアが変わります
〒163-0718　東京都新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング18階

公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部運営支援室
子供が輝く東京・応援担当　宛

5. 審査方法

（１）書類審査

公募要項等で定める要件を満たしているか確認のうえ、応募書類の審査を行います。

（２）総合審査（プレゼンテーション）

書類審査を通過した事業者について、プレゼンテーションによる審査を行います。
総合審査前に、書類の修正や追加提出をお願いする場合があります。また、総合審査に向けた助言を行うため、コンサルタントによる個別相談を実施します。

（３）審査基準

要件審査、法的審査のほか、以下の基準に基づき審査します。

- 助成事業として趣旨が合致しているか
- 課題が十分に検討されているか、当事者の意見が取り入れられているか
- 成果目標が適正に設定されているか
- 先駆性・先進性の高い事業か
- 実行体制が確保されているか
- スケジュールが適切か
- 収支予算書の内容が適正か
- 確実に実施可能な事業か
- 助成終了後も自主事業として継続できるか
- 事業成果の波及効果が高い事業か

6. 審査結果について

書類審査結果を8月中旬、総合審査結果を11月上旬を目途にお知らせします。審査の途中経過及び結果に関するお問合せには応じられません。

7. 令和6年度のスケジュール（予定）

令和６年７月	書類審査
８月	書類審査結果通知
	総合審査対象者へ連絡
９月	個別相談等
10月下旬	総合審査
11月上旬	助成対象事業者決定
11月下旬	交付申請、交付決定、事業実施
令和７年３月末	実績報告

8. 事業実施における留意点

助成事業の検証を行うため、事業実施中、現地調査及びヒアリングを行うことがあります。
また、事業実施状況を把握するための中間報告書、最終報告書等の提出を求める場合があります。

9. 情報の取扱い

選定事業は、事業者名・事業概要等を公表するとともに、事業の検証状況や成果について、財団ホームページ等において公開することがあります。ただし、事業の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのある場合は、この限りではありません。

お問い合わせ先
公益財団法人東京都福祉保健財団
事業者支援部　運営支援室
子供が輝く東京・応援事業担当

ＴＥＬ　０３－３３４４－８５３５

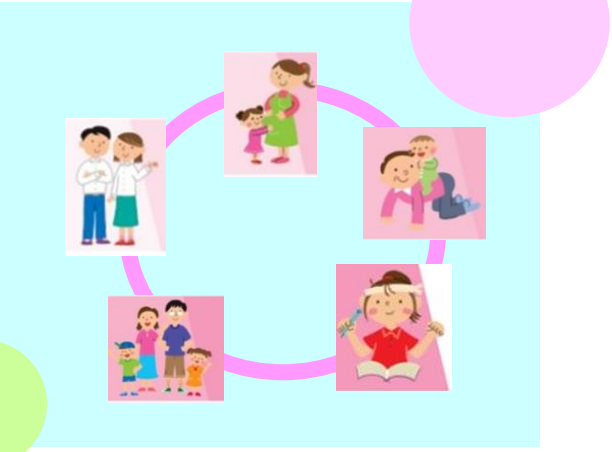

公益財団法人
東京都福祉保健財団

公益財団法人東京都福祉保健財団は、東京都の政策連携団体として、都民の福祉保健医療の向上と、都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与するため、福祉・保健・医療の現場で働いている方やこれから働く方、都民の皆様、福祉関係の事業を運営している方や区市町村の職員の方などを対象とした事業を行なっています。